

第9回 鶴居村農業委員会総会会議録

令和6年3月28日 (木曜日)

第9回 鶴居村農業委員会々議録

1. 招集年月日 令和6年3月28日(木)
1. 招集場所 鶴居村役場 2階 第1・2会議室
1. 開 会 午前10時00分
1. 招集委員 次のとおりである。

1番	水本梨佳	2番	増田慶一	3番	瀧澤一成	4番	塩越克哉
5番	齊藤 滋	6番	東 隆行	7番	熊谷郁子	8番	手塚信幸
9番	明歩谷正志						

1. 出席委員 次のとおりである。

1番	水本梨佳	2番	増田慶一	3番	瀧澤一成	4番	塩越克哉
5番	齊藤 滋	6番	東 隆行	7番	熊谷郁子	8番	手塚信幸
9番	明歩谷正志						

以上の結果 委員9名中9名出席

議長は、別紙のとおり本日の議事日程を報告した。
議長は、総会の会議録署名委員を会議規則第17条の規定により次のとおり指名した。

8番	手塚信幸	1番	水本梨佳
----	------	----	------

1. 議長は、総会の会期について諮った結果、次のとおり決定した。

3月28日 1日限り

事務局 長	<p>第9回鶴居村農業委員会総会の開会に先立ち、ご報告申し上げます。 本日の出席委員は9名であります。 定足数に達しておりますので、本日の総会が成立しておりますことをご報告申し上げます。 それでは、開会にあたり会長よりご挨拶をいただきます。</p>
議 長	<p>皆様おはようございます。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。皆様本日の総会には報告1件、議案4件を提案させていただいております。それでは慎重審議と会議の時間短縮に協力くださいますようお願い申し上げます、ただちに会議を開きます。</p> <p>日程第1 会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、会議規則第17条の規定により8番手塚委員、1番水本委員を指名いたします。</p> <p>日程第2 会期の決定の件を議題とします。 おはかり致します。会期は、本日限りと致したいと思っております。これにご異議ありませんか。</p>
委 員 一 同	<p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。会期は本日限りといたします。 それでは、これより議案の審議に入ります。</p> <p>日程第3 会務報告を議題とし、事務局長から報告を求めます。</p>
事 務 局	<p>石塚係長より報告 (会務報告あるも省略)</p>
議 長	<p>会務報告に関する質疑は、ありませんか。</p>
委 員 一 同	<p>(なしの声)</p>
議 長	<p>以上で会務報告を終わります。 ただ今の説明について何か質疑ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>

委員一同	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。
議長	日程第4 報告第4号 農地等の賃貸借の合意解約についての件を議題と致します。事務局より内容の説明を求めます。
事務局	報告第4号 農地等の賃貸借の合意解約について 農地法第18条第6項の規定に基づき、別紙のとおり通知があったので報告する。令和6年3月28日提出鶴居村農業委員会会長。 1件目 賃貸人〇〇〇〇、賃借人〇〇〇〇、契約期間が令和4年2月1日から令和14年1月31日までで賃借料が〇〇の契約でありましたが、令和5年12月14日に合意解約をした旨の通知書の提出がありました。所在地が〇〇面積〇〇他〇〇筆合計〇〇筆面積〇〇であり、現賃貸農地の一部を解約し、新たに計画書を作成するため解約となります。
議長	ただ今の報告に対する質疑ございませんか。
委員一同	(なしの声)
議長	質疑なしと認めます。おはかり致します。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
委員一同	(異議なしの声)
議長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。
事務局	日程第5 議案第18号 農業委員会の最適化活動に係る目標設定についての件を議題といたします。事務局より内容の説明を求めます。 議案第18号 農業委員会の最適化活動に係る目標設定について、農業委員会法第37条の規定に基づき、別紙のとおり公表してよろしいか議決を求める。令和6年3月28日提出鶴居村農業委員会会長。 例年6月総会にて結果報告を行っておりますが、目標についても議決を求めることとなったことから、今月議案に挙げております。 ※農業委員会の状況より順に説明
議長	ただ今の説明に対する質疑ございませんか。

委員一同	(なしの声)
議長	質疑なしと認めます。おはかり致します。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
委員一同	(異議なしの声)
議長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。
事務局	<p>日程第6 議案第19号 現況証明の交付申請についての件を議題と致します。事務局より内容の説明を求めます。</p> <p>議案第19号 現況証明の交付申請について 次のとおり、現況証明願があったので審議を求める。令和6年3月28日鶴居村農業委員会会長。</p> <p>申請番号1 所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、所有者〇〇申請人〇〇。 申請番号2 所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、所有者〇〇申請人〇〇。 申請番号3 所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、所有者〇〇申請人〇〇。</p>
議長	ただ今の説明について何か質疑ございませんか。
委員一同	(なしの声)
議長	それでは、私の方から現況調査委員を指名することにご異議ありませんか。
委員一同	(異議なしの声)
議長	申請番号1、2について水本委員・瀧澤委員・東委員を指名致します。申請番号3について手塚委員・塩越委員・熊谷委員を指名致します。おはかり致します。この6名に決定することに対し、ご異議ありませんか。
委員一同	(異議なしの声)
議長	異議なしと認めこの6名に決定いたします。

<p>事務局</p>	<p>日程第7 議案第20号 農地等の利用集積計画の決定についての件を議題と致します。</p> <p>事務局より内容の説明を求めます。</p> <p>議案第20号 次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求める。基盤強化法第18条第1項の規定による農地利用集積計画(利用権設定)について、基盤強化法の基本要綱(平成24年5月31日付け24経営第564号農林水産省経営局通知)の第9の3の(1)の規定により、農用地利用集積計画案を決定するため審議を求める。令和6年3月28日公示予定鶴居村農業委員会会長。</p> <p>賃貸権設定について、</p> <p>申請番号1、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、継続案件で㎡あたり2.0円。</p> <p>申請番号2、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、新規案件で㎡あたり3.1円。</p> <p>申請番号3、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、継続案件で㎡あたり2.8円。</p> <p>申請番号4、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、新規案件で㎡あたり2.0円。</p> <p>申請番号5、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、継続案件で㎡あたり2.5円。</p> <p>申請番号6、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、継続案件で㎡あたり1.5円。</p> <p>申請番号7、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、</p>
------------	--

	<p>合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、継続案件で㎡あたり1.6円。</p> <p>場所については別添資料をご覧ください。 (地図を元に説明)</p>
議 長	ただ今の説明について何か質疑ございませんか。
委 員 一 同	(なしの声)
議 長	おはかり致します。 本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
委 員 一 同	(異議なしの声)
議 長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。
事 務 局	<p>日程第8 議案第21号公益財団法人北海道農業公社への農用地買入協議についての件を議題と致します。事務局より内容の説明を求めます。</p> <p>議案第21号 公益財団法人北海道農業公社への農用地買入協議について農業経営基盤強化促進法第15条第1項に基づき、所有権移転に係る利用調整の申出があった下記の農用地について、公益財団法人北海道農業公社による買入が特に必要と認められるので、同法第16条第1項に基づき要請することに議決を求める。令和6年3月28日提出鶴居村農業委員会会長。場所については別添資料をご覧ください。所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、売買価格〇〇円、㎡あたり40.7円となっております。本件、農地保有合理化事業による買入となっており、利用集積は本来、買い手と売り手で契約を結びますが、この合理化事業では、間に農業公社が入り、公社が農地を買入、買い手に対し最大5年の貸付を行った後に売買する形となっております。今回の議案は村に対して買入協議の要請をするものであり、この後は村が公社と手続きを行うこととなります。 事務局の説明を終わります。</p>
議 長	ただ今の説明について何か質疑ございませんか。
委 員 一 同	(なしの声)

議 長	質疑なしと認めます。おはかり致します。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
委 員 一 同	(異議なしの声)
議 長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。 以上で提案致しました議案の審議は全て終了致しました。 これをもって、第9回鶴居村農業委員会総会を閉会いたします。 以上会議の顛末を記録し、会議録とする。(閉会時刻午前11時00分) <p style="text-align: right;">令和6年3月28日</p>